

「新地域支援事業」参加に向けた 老人クラブの取り組み

－新地域支援事業参加に向けての検討会報告

新地域支援事業への参画の動きが広がっています。本会では老人クラブにおいて検討が進められている連合会やすでに関連する事業に取り組んでいる老人クラブ関係者にお集まりいただき、参加・参画に向けて意見交換を行う検討会を開催しました。

この検討会の概要を以下によりご報告します。なお、誌面の都合上、参加者の発言を一部省略して掲載しておりますのでご了承ください。

参加メンバー



前列左から松下、細谷、
後列金山、齊藤、貝沼
(敬称略)

*活動の詳細は24ページからを参照

新潟市 北区老人クラブ連合会
会長 貝沼英樹
(新潟市老人クラブ連合会会長)

北区支え合いのしくみづくり会議(協議体)に参加している。
地域の状況を踏まえて、老人クラブが参加できることを検討することとしている。

埼玉県 ^{にいざ}新座市老人クラブ連合会
友愛活動部会会長 細谷節子
事務局 金山徳夫
(新座市長寿支援課)

新地域支援事業移行を踏まえ、老人クラブで実施していた活動を市の事業と合併して、一般高齢者も対象にした介護予防事業を展開中。

大分県 ^{うすき}臼杵市 ^{きたかいぞえ}北海添区 清流会
会長 松下義博
(臼杵市老人クラブ連合会会長)

自治会、民生委員と連携して、地域ぐるみで高齢者を支えるボランティア活動を企画、実施している。市のボランティア制度のポイント制を活用している。

全国老人クラブ連合会
常務理事 齊藤秀樹

新地域支援事業と 現在の老人クラブの関わり

司会 新地域支援事業は、みなさんのところではどのように進んでいますか。

貝沼 新潟市の移行は平成29年度です。各行政区に協議体をつくって、それを市がまとめることになっています。私の住んでいる北区は、最初の集まりを昨年12月に行いました。市老連として歩調を合わせてやろうと申し合わせていて、8行政区老連はすべて協議体に参加しています。

細谷 新座市も移行は平成29年度ですが、協議体を平成28年度に立ち上げます。市老連事務局が市の長寿支援課にあることから、平成26年度から話し合いを行ってきて、市老連で実施している活動を市の事業と統合して、新地域支援事業に沿う形で平成27年度から「にぎ元気アップ広場」(健康体操)と「月例ウォーキング」を始めています。

松下 白杵市は、すでに今年度から移行しています。住み慣れた地域で元気に暮らしていくために、平成21年から支え合いのしくみづくりとして旧小学校区において「地域振興協議会」の設置に取り組み、地域福祉、子育て、防災および健康増進まで地域のあらゆる課題に連携しながら「元気で安心なコミュニティをつくろう」をテーマに進めています。

司会 老人クラブはどう関わっていますか。

貝沼 北区の協議体のメンバーを見ると、シルバー人材センター、農協、自治会、ボランティア団体などがあります。このみなさんがどういうふうに関係してくるのかまだわかりません。資料によると地域コミュニティが事業主体になっているので、今の段階では、そこに老人クラブから支え合い活動に参加できる有能な人材を送り込んでいくことが課題だと思っています。



細谷 これまで老人クラブの健康増進研修会として健康体操を行ってきましたが、市の事業の「にぎ元気アップ広場」と統合して、対象者を一般に拡大、開催場所も増え26か所で実施しています。老人クラブ単独の時は、閉鎖的な部分があったのですが、(体育指導員が巡回したり、)一般の方も参加するようになり、それがなくなりました。また、会場は市の施設の休館日に実施しているので、場所の確保ができ費用も要りません。老人クラブは会場の準備や受付の手伝いでも貢献しています。

市民も巻き込んで実施することによって、老人クラブの会員確保にもつながるのではないかと考えています。

金山 何か新しいことに取り組むのではなく、これまで行ってきた活動、例えば住民による地域の見守り活動や、クラブ単独でやっていた健康体操など、そういった経験を、地域に還元するという思いで取り組んでいます。

新地域支援事業につながる活動

司会 新地域支援事業にもつながる活動として、白杵市から単位クラブが作り上げた高齢者を支えるボランティアの仕組みについて報告をお願いします。

松下 北海添区の高齢者が日常生活において
どういふことで困っているかを聞きながら、
それを支え合ひで解消しようと取り組んだの
が、「地域ぐるみで支え合う友愛ボランティア
活動」です。住民を対象に活動員の募集を行
い、24名登録いただきました。

臼杵市の「お達者長生きボランティア制度」
のように、ボランティア活動に対するポイント
制度を導入したいと考え、市に折衝してモデ
ルケースとして認めてもらいました。

齊藤 中間に入って依頼事項を活動員につな
ぐコーディネーターはどういふ方ですか。

松下 コーディネーターは老人クラブの役員
が兼ねています。活動としては庭の草刈りが
多いです。

司会 新座市の表(P30)にあるように、新地
域支援事業には通いの場、見守り、介護予防
普及啓発事業等、老人クラブが関われる様々
な活動があります。みなさんのクラブの実践
の中で該当する活動はありますか。

松下 「健康サロン」があります。北海添区で
は、会員と地域の方全員に案内して、参加希
望者を受け付けています。いま64名の登録者
があり、月3回開催しています。

細谷 行事に参加しない会員や一人暮らし会
員を対象に、訪問や電話による安否確認、行
事への参加呼びかけを行っています。他にも
月1回、おしゃべりしたり折り紙や手芸を楽
しむ「月曜会」、「縁側カフェ」や「ふれあい会
食会」も開催しています。こうした活動の会
話の中で近所の人々の情報が入ってきて安否確
認につなげ、友愛活動も活発に行われています。
どこのクラブでも男性の参加が少ないの
で、「男の居場所づくり」も積極的に進めてい
きたいと思っています。

貝沼 私の町内も、自治会長からリタイアし
た人がなかなか家から出るきっかけがないも
のだから、男の居場所を作ってくれといわれ

ています。

細谷 私のクラブでは、現在、健康麻雀に
凝っている方々が集まっていて、昔やったこと
があるという方は、楽しみにして率先して出て
きてくれます。

貝沼 うちの方も女性混合で毎週土曜日に
やっています。

松下 高齢者の通いの場づくりは、おそらく
300mくらいの範囲が精いっぱいなんですよ
ね。広い範囲でやると、元気な人たちしか集
まらないので、できるだけ地域内の小さい集
まりを進めています。

金山 平成26年度から友愛活動を本格的に始
めたのですが、友愛活動グループに3人しか
いないクラブもあれば、15人いるクラブもあ
り様々です。そこに会員同士で、ちょっと体
の弱い方や、病気になられた方のお手伝い
をしてくださいとお願いしています。進んでい
るところは、近隣住民も対象にしているクラ
ブもあります。

齊藤 新地域支援事業における要支援認定
を受けた方への生活支援事業として、「ボラ
ンティア等が行う見守り」という中の、「見守
り」という概念を少し広げれば、いまご紹介さ
れたちょっとお手伝いをしているボランティア
も入るのかもしれないね。



貝沼氏

住民が地域の高齢者をサポートしていくときには、この人が要支援1であるか否かではなくて、あの人は困っていそうだ、手助けが必要だというサインがあるからお手伝いするという関係です。臼杵市の北海添区で実践しているように、生活支援を必要とする人をみんなで見守っていくというくりにしていかないと難しいですね。

金山 そうですね。手助けする時に介護認定は考えてないですね。

齊藤 「介護保険制度が変わり、要支援1、2の人たちを市町村がお世話をすることになったから、ここをみんなでサポートしましょう」ということを強く言い過ぎるものだから、一般の高齢者も対象にした介護予防の取り組みが少し薄れてしまうところがあります。

そういう意味で新座市の元気アップ事業とウォーキング事業は、まさしく一般の高齢者も対象にした介護予防、健康づくりという概念に入ります。要支援の方にも一般高齢者にも関わっている部分がありますね。

活動推進体制 ～団体との関係、協議体

司会 新地域支援事業では、行政や地域の他団体との関係が必要になってくると思います

が、みなさんのところではいかがですか。

貝沼 新地域支援事業をよく理解するため、行政の説明会に出席したり、講師として招いて独自に研修会を開いています。

松下 高齢者の支え合い活動は、老人クラブだけだと高齢者の活動と感じられてしまうので、自治会や民生委員と一緒に運営することが、ポイントではないかと思います。自治会の役員は職を持っている人が多く、民生委員は1人ですから、一緒に運営するのが最適だと思います。他の老人クラブ、自治会にもアピールしていかないといけないかなと思います。

齊藤 松下会長のところでは、市のボランティア制度のポイント制を利用していますが、ポイント制は重要ですか。

松下 そうですね。始めは「ポイントやお金は要らない」と言っていたのですが、活動の継続性と、意識を高めるためには、市のポイント制度方式を取り入れることと、地区の役員や民生委員に入ってもらおうという2つの方法しかないのではないかという結論になりました。行政と一緒に進んでいかないといけないと考え、市に予算を要請しました。

昨年、「新しい地域支援のあり方を考えるフォーラムinおおいた」が臼杵市で開催された時には、地域の取り組みとして紹介していた



細谷氏



金山氏

いただきました。

齊藤 地区で必要性があって作った助け合いの仕組みが、今になると、新地域支援事業と非常に近い関係があり、行政から評価されるということになり得るんだと思います。

■ 協議体について

齊藤 今回の新しい地域支援事業では、関係者が連携、協力して計画を策定、運営していく場として「協議体」の設置が進められています。その中心となるのが、地域コミュニティじゃないかというお話をされましたが、それはどの範囲でしょうか。

貝沼 北区では中学校区です。新潟市が第1層で、各区が第2層。地域コミュニティは第3層ということになると思います。国の説明には地域コミュニティが主導権を握るというふうになっていますよね。

齊藤 松下さんのほうは地域振興協議会になるのですか。

松下 そうですね。おそらく地域振興協議会は第2層になると思います。

金山 新座市では市に第1層の協議体を立ち上げ、第2層の協議体は、今後、日常生活圏域に1か所ずつある地域包括支援センターを中心に研究会を開催していく中で、検討する予定となっており、第1層には市老連、第2層には単位老人クラブの代表の方に入ってください予定です。

齊藤 生活支援コーディネーターは決まりましたか。

貝沼 北区は社会福祉協議会の職員です。このコーディネーターに老人クラブを理解してもらうことがカギになると思っています。

今後に向けて

貝沼 市老連では、これから続いていく制度



松下 氏

だから、自分のことも含めて、支え合う関係を新しい絆を構築していくことととらえていこうと話しています。いまこそ老人クラブの腕の見せ所です。

松下 新地域支援事業で協議体を設置して進める中で、老人クラブの助け合い活動を視野に入れることが必要ではないかと思っています。老人クラブがあって良かったと感じられるようになりたいです。

細谷 友愛活動を通して、会員の意識も少しずつ変化しつつあると思います。結果として表に現れないにしても、支え合える仲間づくりの土台として根付いていけばいいのではないかと思います。

金山 自治体でも新地域支援事業を立ち上げるにあたり、最終的には老人クラブの力が必要になると考えています。老人クラブの方から積極的に働きかけ、「事前に話をしてもらいたい」と伝えたほうが良いと思います。

齊藤 地域の事情もそれぞれ異なる中ですが、「高齢者が頑張らなければいけない」という気持ちをみなさんからくみ取らせていただきました。

本日は長時間ありがとうございました。

地域ぐるみの 高齢者を支える ボランティア活動

大分県 白杵市 北海添区

「清流会」

[会員89人]

■白杵市について 人口：40,743人
高齢化率36.3%

北海添区について 人口：529人
高齢化率40.5%



コーディネーター勉強会

◆新地域支援事業について

平成27年度に移行
 支え合いのしくみづくりとして、旧小学校区
 で構成する「地域振興協議会」の設置と「お
 達者長生きボランティア制度」（65歳以上登
 録者が介護保険適用施設等でボランティアし
 た場合に、ポイントが付与される）を運営。

新地域支援事業に関連する活動

1 健康づくりサロン活動

対象者：北海添区65歳以上（一般高齢者含む）

登録者：62人（会員41人、一般高齢者21人）

実施日：第2・4月曜日、第3日曜日



健康づくりサロン

| | | | | |
|----|------------------|-------------------|-------|---------------------|
| 時間 | 9:30～10:00 | 10:00～10:50 | (10分) | 11:10～11:30 |
| 内容 | ミーティング 健康チェック | ストレッチ体操 スロー筋トレ | 休憩 | 脳トレ、学習、 レクリエーション |

2 友愛ボランティア活動

対象者：北海添区に在住する65歳以上の一人暮らし高齢者、80歳以上の高齢者世帯、
 障害を持っている方

友愛ボランティア活動員（以後「活動員」）

- ・北海添区に在住する55歳以上の方、白杵市ボランティア手帳を持っている人
- ・全世帯に募集し24人を登録
- ・登録者を対象に「ボランティア会議」を開催

作業内容：家庭内の修理…蛍光灯の交換、家具の移動、網戸の張替、日曜大工
 庭木の剪定…生垣の刈込、植木の選定、雑草の草刈り
 病院、買物への送迎…病院の送り迎え、買い物の手伝い

家庭内の作業…洗濯及び物干し、ゴミ出し

話し相手…情報の提供、傾聴、散歩

孤独、孤立者の社会参加の誘導…サロン活動、お茶の会へのお誘い

＊依頼が多かった活動

草刈り（草取り）、植木の手入れ、家庭内の修理・交換、買い物の手伝い、ゴミ出し、洗濯、布団干し・取り入れ

●ポイント制度について

白杵市に要望の上、「お達者長生きボランティア制度」と同様のポイント制度をモデル事業として付与しています。

＜ポイント付与基準＞

- 「友愛ボランティア活動」1時間に対して100ポイントを付与する。
- 1回のボランティア活動が1時間に満たない場合は累計時間でポイントを付与する。
- 1日200ポイントを限度とし、年間5000ポイントを上限とする。
※通院や買い物に車両を使用した場合は依頼者も半額ポイントを負担。
- 100ポイントを100円として転換できる。



包丁研ぎ

●支援を調整する生活支援コーディネーターの設置（区内3か所）

- 人数：7人（老人クラブ役員）
- 業務内容：支援を望む方の受付窓口。区内3か所に設置
 - ①受入れ登録者からの支援要請を受け、活動員に連絡、調整
 - ②活動員の報告を受け、実施結果を「友愛ボランティア活動報告書」に記入。1か月分をまとめて区長に提出。
- コーディネーター勉強会
地域包括支援センター職員を招いて、高齢者の支え合いの留意点や個人情報の取り扱い等について学習。

その他の主な活動

生きがい活動－お茶の会（定例会／清掃、健康活動、レクリエーション）、

クラブ活動（カラオケ・月3回、レク・月1回、趣味、演芸・適時）

地域活動－健康づくりサロン*、友愛ボランティア、神社の清掃、「憩の家」の管理

*再掲

支え合いの しくみづくりへの 参加

新潟市

北区老人クラブ連合会

[56クラブ、会員2,544人]

■北区について 人口：76,246人
高齢化率25.6%



お山歩クラブ

◆新地域支援事業について

平成29年度に移行予定
平成27年度、市の協議体の下、全行政区で協
議体（支え合いのしくみづくり会議）が発足

新地域支援事業に関連する活動

■ 中高年アクションライフ・プロジェクト～そよかぜクラブ

- 単位クラブの枠を超えて広域で活動する組織として区老連会長が代表、北区老連が後援という形態で平成17年に発足しました。
- 活動の目的は、退職高齢者をはじめとする老人クラブ未加入者が、地域活動へ参加するきっかけとなる場づくりです。
※区老連会長が、新潟県見附市における中高年の地域活動を応援する「ハッピー・リタイアメント・プロジェクト『悠々ライフ』」事業を参考にして企画したものです。
- 老人福祉センターや公民館を会場に、現在は、趣味や生きがいがいづくりに向けた活動に加え、高齢者が抱える様々な悩みに対応した12の活動が行われています。講師は会員をはじめ公民館で活動している方々に依頼しています。
- この活動により老人クラブ会員が持っている能力を発揮する場となり、老人クラブへの加入につながることを期待しています。



そよ風劇団による寸劇

12の活動種目

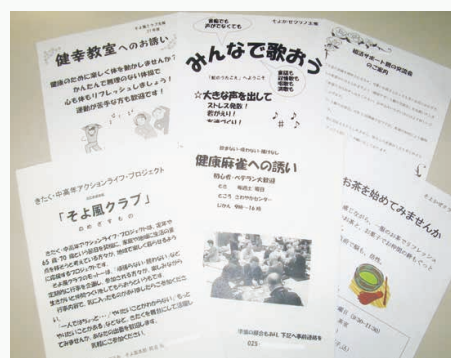
| 活動種目 | 開催日 | 1回の参加者数 | 主な内容 |
|------------------------------|------------|---------|--|
| 健幸教室 | 毎月第1・3火曜日 | 20人 | 簡単で無理のない体操 |
| 健康麻雀 | 毎週土曜日 | 15人 | 初心者、経験者を問わず楽しむ場 |
| パソコン教室 | 毎月2・4火曜日 | 5人 | エクセル、ワードの基礎講座 |
| 茶道 | 毎月1・3火曜日 | 15人 | 一服のお茶、お点前でリフレッシュ |
| コーラス 「虹の歌声」 | 毎月2・4木曜日 | 30人 | ジャンルを問わずみんなで歌ってストレス発散、若返り |
| ゲートボール | 随時 | | 年1回は中学生と交流 |
| そよ風劇団 | 約10回/年 | 25人 | お芝居やマジック、舞踊など会員の特技を活かして構成。老人ホームや「地域の茶の間」(集いの場)等に招かれて披露 |
| お山歩クラブ <small>さんぽ</small> | 年2回 | 20人 | 近辺のあまり高くない山を選んでハイキング |
| ウォーキング | 年2回 | 35人 | 市内のウォーキングコースを利用 |
| 施設見学 | 年2回 | 28人 | 様々な公共施設を見学 |
| 婚活サポート親の交流会 | 交流年2回、相談随時 | 40人 | 子どもの結婚を心配している親の交流、相談の場 |
| 北区「絆」の会 | 随時 | | 生活支援から葬送支援等、様々な相談をNPO法人と連携しながら対応 |

参加費

入会金：1,000円

年会費（事務費）：1,000円

講師料、会場費等の必要経費は実費負担



活動ごとのお誘いチラシ

新地域 支援事業への 参加・協力

埼玉県

新座市老人クラブ連合会

[40クラブ、会員1,954人]

■新座市について 人口：164,140人
高齢化率24.2%



のぼりを掲げてウォーキング

◆新地域支援事業について

平成29年度に移行予定、
平成28年度協議体発足予定
第1層協議体－新座市地域ケア推進会議、第
2層協議体－6か所（地域包括支援センター
などの機能を活用）

・新座市の新地域支援事業別掲

新地域支援事業に関連する活動

1 いざ元気アップ広場

市老連が実施していた「健康増進研修会」
（市内10か所、年各1回開催）と市が実施し
ていた「健康長寿のまちないざ推進事業」（市
内16か所、年各8回開催）を市の事業とし
て統合して一般高齢者も対象に実施。

介護予防・生活習慣病予防・健康増進活
動を推進している。

対象者：65歳以上の方

内容：運動指導員、いざ元気推進員、保健師が地域の集会所を巡回して、体操や
レクリエーション、血圧測定等、様々なメニューを行っています。

会場：市内の集会所等（市内26か所）

開催日：毎週月曜日 9:30～11:30（一部、木・土曜日開催）

参加者数：年間246回実施 4,389人（平成27年11月末現在）

- 老人クラブの役割 該当する地域の老人クラブが参加の呼びかけ、会場設営、お手伝いの役割を担っています。



いざ元気アップ広場

2 月例ウォーキング

市老連が実施していた「健康ウォーキング」（毎月1回、年12回開催）と市が実
施していた「介護予防ウォーキング教室」（年3回開催）を市の事業として統合し

て一般高齢者も対象に実践。

市内に5つのコースを設定し、毎月1回、ウォーキングを実施。その他、年3回は歩き方教室を開催しています。

参加者数：平均50.1人、延べ351人
(平成27年11月末現在)

- 老人クラブの役割 コースの設定および
検討、受付、準備体操、誘導、安全確認



月例ウォーキング

3 友愛活動

- 市老連が実施している友愛活動

対象者：話し相手や見守りを必要としている会員やひとり暮らしの会員、単位クラブの行事等に不参加の会員

活動内容：○話し相手

- 声かけ、電話による安否確認
- 定例会、食事会、元気アップ広場等の行事への参加呼びかけ
- 買い物、外出、ゴミ出しなどの生活上の手伝い等
- その他、施設への友愛訪問等

<救急救命講座の開催>

老人クラブ会員のスキルアップを目的として、友愛活動員を対象に活動中に緊急事態が発生した時に備えて、救急車の呼び方や、応急処置、AEDの使い方を学ぶ「普通救急救命講座」を平成27年度から3年間実施します。



友愛訪問で情報提供

- 単位クラブが行っている独自の友愛活動

<月曜会／松の実寿会>

毎月第1、3月曜日の午前中に、会長の自宅を使って、会員や近所の方を招いて開催しています。お茶を飲みながら、おしゃべりや折り紙、手芸を楽しんでいます。

<縁側カフェ／三和会>

町内会と連携して、毎月第4月曜日の午前中に地元の集会所等で開催しています。地域住民がおしゃべりして親睦を図るほか、高齢者相談センター（地域包括支援センター）職員や地元薬剤師を招いて「健康」についての話を聞いています。

別掲

■ 新座市の新地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）

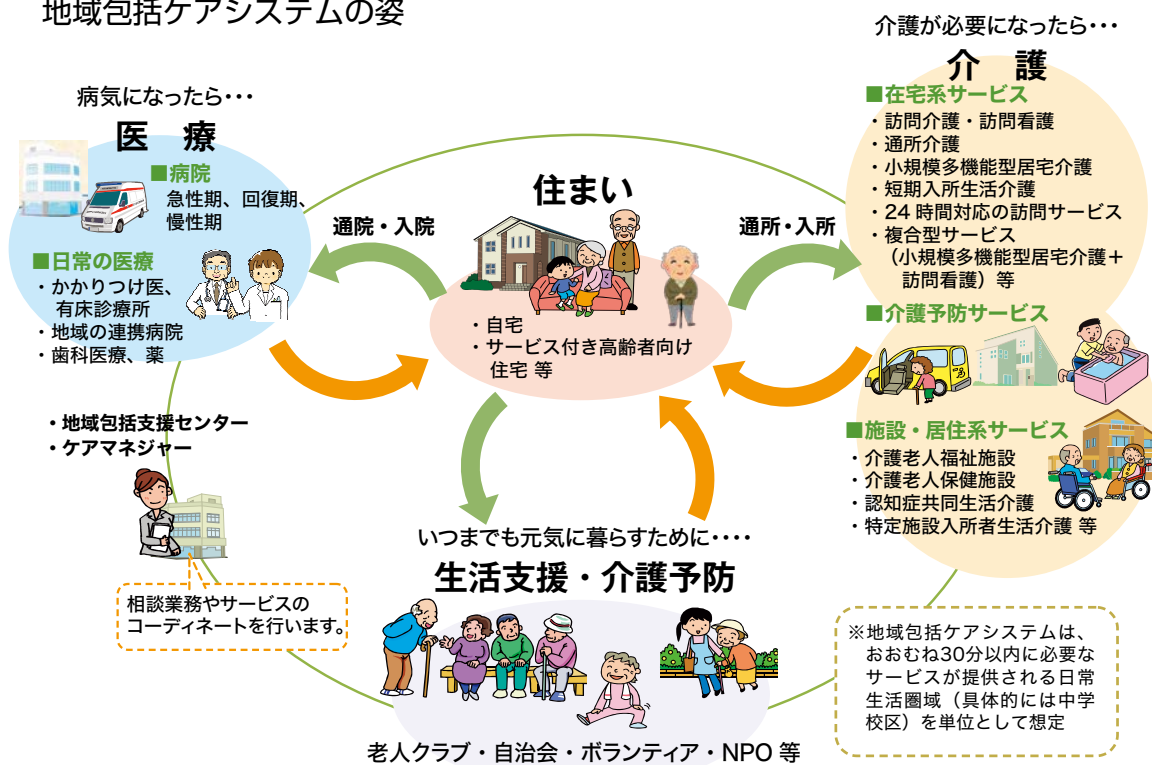
| <p>地域支援事業（介護保険法115条の45）</p> | <p>介護予防・生活支援サービス事業 ・要支援認定を受けた者 ・基本チェックリスト該当者</p> | <p>第一号 訪問事業</p> | <p>訪問介護 / 現行の訪問介護相当（必須事業） 訪問型サービスA / 緩和した基準によるサービス 訪問型サービスB / 住民主体による支援 訪問型サービスC / 短期集中予防サービス 訪問型サービスD / 移動支援</p> | <p>訪問看護職員による身体介護、生活援助 生活援助等 住民主体の自主活動として行う生活援助等 保健師等による居宅での相談指導等 移送前後の生活支援</p> | <p>訪問介護員（訪問介護事業者） 主に雇用労働者 ボランティア主体 保健・医療の専門職 ボランティア主体</p> |
|---|--|---|--|---|---|
| <p>介護予防・日常生活支援総合事業</p> | <p>介護予防・生活支援サービス事業 ・要支援認定を受けた者 ・基本チェックリスト該当者</p> | <p>第一号 訪問事業</p> | <p>訪問介護 / 現行の訪問介護相当（必須事業） 訪問型サービスA / 緩和した基準によるサービス 訪問型サービスB / 住民主体による支援 訪問型サービスC / 短期集中予防サービス 訪問型サービスD / 移動支援</p> | <p>訪問看護職員による身体介護、生活援助 生活援助等 住民主体の自主活動として行う生活援助等 保健師等による居宅での相談指導等 移送前後の生活支援</p> | <p>訪問介護員（訪問介護事業者） 主に雇用労働者 ボランティア主体 保健・医療の専門職 ボランティア主体</p> |
| <p>第一号 通所事業</p> | <p>第一号 通所事業</p> | <p>通所介護 / 現行の通所介護相当（必須事業） 通所型サービスA / 緩和した基準によるサービス 通所型サービスB / 住民主体による支援 通所型サービスC / 短期集中予防サービス</p> | <p>通所介護と同様のサービス 生活機能向上のための機能訓練 ミニデバイス 運動・レクリエーション等 体操、運動等の活動など 自主的な通いの場 生活機能を改善するための運動器の機能向上や 栄養改善等のプログラム</p> | <p>通所介護事業者の従事者 主に雇用労働者 + ボランティア ボランティア主体 《老人クラブが関われる事業》 保健・医療の専門職</p> | |
| <p>第一号 生活支援事業</p> | <p>第一号 生活支援事業</p> | <p>栄養改善を目的とした配食 住民ボランティア等が行う見守り 訪問型サービス、通所型サービスに準じる自立支援に資する生活支援</p> | <p>栄養改善を目的とした配食や一人暮らし高齢者に対する見守りとともにを行う配食など 住民ボランティア等が行う訪問による見守り 《老人クラブが関われる事業》 その他、訪問型サービス、通所型サービスに準ずる生活支援であって、地域における自立した日常生活の支援に資するサービスとして市町村が定める生活支援（訪問型サービス、通所型サービスの一体的提供等）</p> | <p>訪問介護員（訪問介護事業者） 主に雇用労働者 + ボランティア ボランティア主体 《老人クラブが関われる事業》 保健・医療の専門職</p> | |
| <p>第一号 介護予防支援事業</p> | <p>第一号 介護予防支援事業</p> | <p>介護予防ケアマネジメントA（必須事業） 介護予防ケアマネジメントB 介護予防ケアマネジメントC</p> | <p>アセスメントによってケアプラン原案を作成し、サービスの状況等に応じてサービスの変更も行うことが可能な体制をとっておく サービス担当者会議を省略したケアプランの作成と、間隔をあげて必要に応じてモニタリング時期を設定し、評価及びケアプランの変更等を行う簡略化した介護予防ケアマネジメントを実施する 初回のみ、簡略化したケアマネジメントのプロセスを実施し、ケアマネジメントの結果を利用者に説明し、理解してもらった上で、住民主体の支援等につなげる。その後は、モニタリングしない</p> | <p>アセスメントによってケアプラン原案を作成し、サービスの状況等に応じてサービスの変更も行うことが可能な体制をとっておく サービス担当者会議を省略したケアプランの作成と、間隔をあげて必要に応じてモニタリング時期を設定し、評価及びケアプランの変更等を行う簡略化した介護予防ケアマネジメントを実施する 初回のみ、簡略化したケアマネジメントのプロセスを実施し、ケアマネジメントの結果を利用者に説明し、理解してもらった上で、住民主体の支援等につなげる。その後は、モニタリングしない</p> | |
| <p>①介護予防把握事業 ②介護予防普及啓発事業 ③地域介護予防活動支援事業 ④一般介護予防事業 ⑤地域リハビリテーション活動支援事業</p> | <p>一般介護予防事業 ・第一号被保険者全て及び支援のための活動に関わる者</p> | <p>①介護予防把握事業 ②介護予防普及啓発事業 ③地域介護予防活動支援事業 ④一般介護予防事業 ⑤地域リハビリテーション活動支援事業</p> | <p>地域の実情に応じて収集した情報等（例えば、民生委員等からの情報など）の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、地域介護予防活動支援事業等で重点的に対応（基本チェックリストを活用することも可能） 介護予防活動の普及・啓発を行う 《老人クラブが関われる事業》 地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う 介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を行い、一般介護予防事業の事業評価を行う 地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運動の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する</p> | <p>訪問介護員（訪問介護事業者） 主に雇用労働者 ボランティア主体 保健・医療の専門職 ボランティア主体</p> | |

※にいざ元気アップ事業、月例ウォーキング 新座市作成資料より抜粋

地域包括ケアシステム

- 重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるシステムのことです。
- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、市町村や都道府県が地域の特性に応じてシステムを作り上げていくことが必要とされています。

地域包括ケアシステムの姿



出典：厚生労働省

協議体

高齢者のニーズ(必要なこと)を把握し、計画を策定、運営していくための協議の場です。第1層は市町村単位、第2層は校区単位(日常生活圏)をイメージして設置されます。

生活支援コーディネーター

活動区域ごとに、次のコーディネート業務を行う人のことです。

生活支援の担い手の養成や発掘等の資源開発、サービス関係者のネットワーク構築、支援を必要とする人とサービス提供のマッチング(組み合わせ)を行います。

全国老人クラブ連合会 「新地域支援事業」に向けての行動提案

*ここでは提案事項のみ抜粋
しています。詳細は別途
冊子をご覧ください。

～老人クラブ・高齢者が介護予防・生活支援の担い手に～



1 市町村老連は、速やかに市町村行政の対応計画を把握し、首長や担当者に老人クラブの事業(活動)について説明し、新地域支援事業との関連を再認識してもらうようにしましょう。

- 1 市町村からの説明への対応
- 2 協働の場(協議体)への参加

2 老人クラブの事業(活動)が新地域支援事業として認められるよう、市町村に積極的に働きかけましょう。

- 1 老人クラブ活動を活かした介護予防・生活支援活動
- 2 老人クラブによる介護予防・生活支援サービス
- 3 その他の具体的な事例(多様な通いの場、多様な生活支援)

3 新地域支援事業に取り組むことで、老人クラブ活動が一層活性化され「100万人会員増強運動」に弾みをつけることになります。

